

委員 長 休憩を解いて再開いたします。 (13時40分)

110ページの農林水産業費から140ページの土木費までの審査を行います。御質問のある委員は挙手をお願いいたします。

中野委員 さっきはちょっとお手つきをやっちゃいました。大変申しわけございません。

それでは先ほど、農業委員会に要する経費ということで111ページですね。先日の向こうの本議会のほうでも39号、40号の議案で定数に関する条例改定、それにあと選考委員会の条例ということで、定数はもともと8名、それで選考委員は今度は、選挙制から町長任命制度ということで決まったわけでございます。それについてですね、我が町には各種委員会というものが30ぐらいあるのかな、たしか。従来は、今までその委員会の中でも大変、一番高額な報酬をもらっておった農業委員でございます。昔々ならばミカンも何もかもということで非常に農業が盛んに行われたこの当町でございますけども、今は御多分に漏れず耕作放棄地ばかりが目立って、たしか松田町の耕作地としては160ヘクタールだと思います。そんな中ですね、200ヘクタール以下の市町村が農業委員会を置くことができるという規則がありますね。置くことができるということは、裏返してみれば、置かなくてもいいんだということでもあります。それで今、農業委員会のあり方というものを見てみますと、従来とはちょっと変わってきまして毎月定例会をやっておるようでございますが、定例会で付議されることも大体届け出、事務的なもの、それに対する許認可ですね。だから3条、4条、5条に対してもほとんど現地調査にも行かなくて済むような、(「端的に」の声あり) はいはい。だと思いますので、端的にと今、隣から茶々が入りましたので、端的にします。農業委員会というものを今後、松田町でどう考えていくか。もう農業委員会は置かない、設置はしなくてもいい、そういうことを今後考えていきますよとか、いや、これは大変重要な委員会でありますから置くだというようなことを考えているのか、その点をお聞かせください。

それとついでにですね、もう1点、127ページ。川音川パークゴルフ指定管理委託料、その点なんですけども、シルバー人材センターに今、委託をしておるということで、去年は2万8,314人の利用がありましたよということで大変利用率が、利用状況いいと思います。私もたまにはやるんですが、ところが今、

9ホールしかございませんね。あそこを他町のようにぜひ18ホールにしてほしいという声も大きく上がっておることが事実でございます。そうすれば、もっともって利用率が上がるんじゃないだろうか。今ほとんど、来ている人たちは、あの近隣の人たちの、自治会の人たちでございます。ですから、午後になるとほとんどぱらぱらでいなくなってしまうと。せっかくある中でございますので、あの隣にあと9ホール。その弊害となっているのが老人クラブのゲートボール場だということを聞いております。しかしながら実態は、ゲートボール場になんて何にも使われてないのが実態ですね。草は少々生えて、ゲートボールもできないような状態です。しかし、その中の1人が、老人クラブの1人が猛反対をしておるということで、町としてもそれ以上の無理強いはできないということも聞いておりますが、その辺のところはやはり何とか早急に18ホールにできないものか、どうなのかということ。その2点だけ、お聞かせをいただきたいと思っております。

参事兼観光経済課長 ちょっと総論になろうかと思っておりますので、農業委員会のあり方という形になろうかと思っております。議会でも今回お認めいただいた条例もでございますけれども、まず、ここで農業委員会法が変わったという点はこの前お話し申し上げました。というのは、今まで申されました農地法の3条、4条、5条に対する届け出制、または、そこら辺の協議、そこら辺についてはこの前、議会でもお話し申し上げましたとおり少なくなってきました。しかしながら、新しくこの改正農業委員会法が施行された意義というのは、それ以外に農地の管理、適正な管理というのが新たに加わっております。これと申しますのは、今の御質問の中でもお話がありましたように、耕作放棄地の対策、そこら辺が前面に出ております。これについては今後、農業委員会としてもやらなくてはいけない問題であろうかというふうに考えております。そして今、現に200ヘクタール以下で置いている神奈川県各市町村、2市町でございます。まず、逗子市が7ヘクタールです。あとは、箱根町、これが10ヘクタールです。例えば7ヘクタールといいますと、最低下限農地面積という、農業者としてですよ、その場合に大体うちは2ヘクタールですけども、たしか4ヘクタールだったと思っております。ということは、7ヘクタールということは、7ヘクタール割る0.4でやりますと18人

ぐらいしか農業者がいないという状況の中で置いていないと。箱根町についても10ヘクタールですから、おってしかるべき人数の農業者しかいない。そのような中で、松田町は160ヘクタールまだありますよ。その方々の代表者がやはり農業委員会として、そこら辺で発言する場としては、今、地方自治とかいろんな形で農業者の声を吸い上げる、代表者として吸い上げる、言っていたかなくちゃいけないと、ともに考えるという中では、農業委員会は必要ではなからうかなというふうに私としては考えております。町としても、しかしながら、ある時期、しかるべき、この前、副町長の御答弁でもありましたけれども、ある時期が来れば当然そこら辺の協議もしなくてははいけない。ただ、今置かれている状況からすると、200ヘクタール以下は置かなくてもいいという意味合いではございますけれども、まだまだ需要はある。それと、置いてないところは今言ったように7ヘクタールとか10ヘクタール規模の農業を持っているところであるというふうに考えてございます。

(私語あり)

観光経済課課長補佐 川音川パークゴルフ場におきましてはですね、今、中野議員がお話しのとおりですね、かねてから18ホール化というお話がありまして、ただ、ゲートボール場の利活用の問題等がありまして、現在調整をしているところでございます。また、パークゴルフ場はですね、川音川のほうの河川に近いので、河川管理者とも協議をしていかなければいけない案件がございますので、そこら辺を総括的に含めながらですね、今現在調整を進めているところでございます。そういうことです。

中 野 委 員 1点だけ。先ほど、山口課長参事のお言葉で、耕作放棄地をこれ以上ふやさないためにも農業委員会はまだまだ必要だと、これはわかります。しかしながら、実態はといいますとね、耕作放棄地ばかりですね。本当にふえてます。それで、なおかつですね、町の中にも納税猶予になっているね、土地。すごい多いですね。松田高校の裏側あたりもそうですが、お名前は言いませんが、あれも何年も納税猶予、耕作放棄地ですよ。納税猶予でありながら。ああいうところを出張ってってですね、農業委員会、もっともっとしっかりと指導しなければいけない。そういった機能もしない、してないであろう農業委員会を、果たして必要なかどうなのかと私はその辺のところをお聞きしたかったわけで

ございます。もう一度、いかがでございましょう。

参事兼観光経済課長 その件につきましては今後ですね、農業委員会、当然、市街化区域内農地という形の、本来は都市計画すべきところをそのような状況で農地として利用しているという実態もございますけれども、そこら辺については農業委員会の中でまたパトロールしまして、適正な管理というのに心がけていきたいなというふうに考えております。そこら辺は私どもの不徳のいたすところでございます。

中野委員 ぜひ、お願いをいたします。終わります。

委員長 ほかにございますか。

利根川委員 1点だけお伺いします。ページ125ページ。中段から下に、合同花火大会の費用180万計上支出されておりますけども、相変わらずですね、松田と開成町だけで大井町がこの中に入っていない。それで、酒匂川の左岸、健康福祉センターから下にずらずらずと並んでいるのは、見に来ているのは全部大井町ですよ。それと、旧第一生命。あそこに車が何十台、何百台並んでいる。あれも全部大井町の人です。松田で花火上げてて、それを見ているのは大井町の人の方が多くはないかと私は毎年思ってます。それともう一つ大事なのはですね、花火大会の日の午後、255のピザ屋、すし屋、大変ですよ、商業振興で。みんな4万、5万、すしをね、事前予約して、2時から松田町の中に入ってこられないからということで、みんな取りに行ってるんです。売ってるのは何、大井町の人ばっか。大井町の人が、でしょう、255のすし屋なんか。だからね、私はつくづくね、花火大会は思うんだけどね、私は境に住んでるから、そう思うのかもしれないけども、あの合同花火大会で一番受益を受けてるのは大井町の商工業者、それと花火を見物してるのは大井町の人ですよ。それが銭も出さない、見物だけして、商業振興ですしを売ったりピザを売ったりして。だから間宮町長がどんな威勢のいいこと言ったって、実際、受益を受けてるのが松田の人よりは私は大井町の人の方が多くはないかと思って。私この前ちょっとすし屋行ったらね、みんな買いに来ているのが4万、5万と買ってくるのね。255のすし屋で。何百万ですよ。第一生命のあそこへ車でみんな並んでるのは……

委員長 端的にお願いします。

利根川委員 はい。何とかそういう実態があるので、大井町も入って銭出してもらいたい。
政策推進課長 広域行政ということで私のほうから御答弁させていただきます。

一応、大井町も来年からは何とか一緒にやっていけるということで今、調整しております。本来なら、ことしからでもというお話いただいたんですけども、大井町のほうでちょっと準備時間が足らなかったもので、ことしは一応2町ということで、来年からは3町合同でということになるろうかと思えます。一応その方向で調整中でございます。

利根川委員 ぜひ大井町も、金とってください。出させてください。以上です。

委員長 ほか、ございますか。

平野委員 2つあります。まず、119ページの薪ストーブのことなんですけれども、一番下のほう。あれ、農林でいいんだよね。（「農林で」の声あり）はい。金額そんなに大きくないんですが、補助金が実際に出ているということで、これの内容を教えてくださいたいのと、この助成金を出すに当たってのチェック体制などはどうなっているかを確認させてください。

それから、あとは123ページの下のほうのフェスティバル事業費、委託料なんですけど、去年から100万以上上がってるのかな。ちょっと金額がふえてきてる気がするんですが、これはどういう事情によるのかを教えてください。お願いします。

委員長 どうぞ。名前と所属をお願いします。

観光経済課係長 まず、平野議員の1つ目の御質問についてお答えさせていただきます。薪ストーブ補助金につきまして、27年度から新規ということでつけさせていただいた事業でございます。実績としましては2件、10万掛ける2の2件分の申請がございました。チェック状況につきましては、実際に写真等、添付書類をつけさせていただいて、それをチェックしながら申請された方と状況、対話というか、話しながら確認したという状況でございます。以上でございます。

平野委員 フェスティバルのほうですかね。

観光経済課課長補佐 フェスティバル事業のほうにつきましてはですね、596万3,521円ということで、こちらは主にフェスティバル事業費、2本、大きな柱がございまして、1本はフェスティバル事業委託という形で観光宣伝事業と、あと、きらきらフェスタ、あ

と、桜まつりに関しまして、こちらのほうで主に500万支出しております。それと、あともう1本がですね、きらきらフェスタのバージョンアップということ念頭にですね、96万3,521円ということで、こちらの96万3,521円が増額という形になっております。以上です。

平野委員 はい。いいですか。薪ストーブのチェックのほうなんですけど、写真でチェックする、それから、あと対話というか面接というか、ということで、薪ストーブというのは実際に使ってみないと本当に煙の状態であるとか、においであるとか、なかなかわかりづらいものではないかと思うので、この辺のチェックはもう少しきちんとしていくほうがいいのかというふうに思います。あと多分、仕様書なんかもね、チェックはされてるんじゃないかなと思うんですけども、実際に使ったところのチェックなどをもう少し丁寧にしたほうがいいのかと思います。はい。

そして、フェスティバル委託料で桜まつりが500万、きらきらのバージョンアップしたので96万ということで、かなり、すごい差が大きいなと思ったんですが、これは、きらきらのほうはかなり職員のほうでやっているということなんでしょうかね。それで、桜まつりのほうは本当に委託しているという、そういうことなんでしょうか。

観光経済課課長補佐 済みません。フェスティバルのほうの今、桜まつりの500万というのは、桜まつり事業だけではなくて、最明寺史跡公園ほか観光宣伝事業等と、あとそれと、もちろん、きらきらフェスタ、きらきらフェスタに伴うものと、あと桜まつり、その3本が一応500万という形で、さらに27年度は、きらきらのバージョンアップを目途に96万3,521円の増額という形でやっております。

平野委員 わかりました。ありがとうございます。薪ストーブ。

参事兼観光経済課長 ちょっと補足説明で、薪ストーブの件なんですけど、通常の薪ストーブという形ではなくて、今、二次燃焼式というタイプを使ったものに限ると。と申しますのは、やはり普通のだるまストーブですと煙も出る、灰も出る、火事になる可能性がある。そこら辺から、二次燃焼式でしたらにおいも少ない、よくいう、ヨーロッパタイプになるんですけども。3分の1補助で10万なんですけども、やはりかかるのは60万円以上、約100万ぐらいまでかかっているの

が一般的と伺っております。そのような形で今、煙とかにおいについては、町の補助はそういうものでないと出さないよという形で、補助金を出させていただいております。

委員長 よろいしですか。

平野委員 はい。あの、ごめんなさい。済みません。二次燃焼式に限るということで、それでこの2件しかないというふうなことだったと思うんですけども、これは本当に、これで補助を出して実際に使い始めてとなるともう、煙が出たから返しなさいとは言えないものだとは思いますが、くれぐれもそのチェックは厳しくお願いしたいなと思います。

それから今、説明でわかりました。きらきらまつり、桜まつりプラス最明寺などの観光の全体で500万というようなことですね。わかりました。それで、それを聞くと逆にちょっと不思議になってしまうのが、観光協会と何かダブってきたりすることはないのでしょうか。

観光経済課課長補佐 観光協会のところとは基本的にそれぞれ区分を分けておりますので、ダブるところはないような形でやっております。

平野委員 そうなんですか。はい、わかりました。

委員長 よろしいですか。

平野委員 はい。

委員長 ほかに。

中野委員 もう1点、ちょっと失念しておりました。本当に簡単に聞きます。

129ページのハーブガーデン指定管理委託料。129ページでございます。これはパートナーズのほうに600万、年間払われているわけでございます。今、たしか2年が終わったのかな。その中でですね、私、先日、経営内容をちょっと見させていただいたんですが、もう早々、毎年400万の赤字が出てますね。出てるようでございます。それで、たしかパートナーズさんのほうもこの町役場のほうへいろいろ意見具申なり相談なり、来られてるはずだとは思いますが、サンエーサンクスの場合もそうでした。5年間で大赤字を食って撤退をやってしまったという経緯があるわけでございます。そんな中ですね、またまたこの西武、西武、何だっけ、(「西武造園」の声あり)西武造園が悪い印象

を持って5年で撤退ということになりますと、今度は3業者目が来てくれるんだか来てくれないんだかわからない状態になるわけでございます。今なら傷口が大きくならないうちにですね、指定管理委託者としてですね、町側のほうがやはりイニシアチブをとってですね、業務改善の指導をしたりしなければならぬかなというところだと思っております。あんなすばらしいパノラマの、大パノラマのところはないんですよ。そういったPRもまだまだ足りないだろうと思いますし、その辺の対策等、今後の対策等をお聞かせいただいで終わりにします。

観光経済課課長補佐 指定管理の委託につきましてはですね、この間、全員協議会のほうでも御報告させていただきまして、あと28年、29年、2年間、委託期間があるということで、ちょっと金額のほうにつきましてはですね、ちょっと私のほうでは何とも言えない部分で、これは理事者サイドとももう一度、調整等する必要はあるのかなという形では考えておりますが、それ以外で町としてバックアップすることができるということとしましては、やはり先ほどお話ししました町のイベント、要はイルミネーション、きらきらフェスタとか桜まつり、こちらのほうは従前以上にですね、バージョンアップなり派手にやっていきたいなと思っておりますし、また、PRとしまして今まで以上にテレビ局とかマスコミ関係にですね、営業に赴くような形で観光協会と一緒にですね、やっていけたらなと思っております。以上でございます。

中 野 委 員 1点だけ。きらきらまつりや桜まつりはもうね、既に町とタイアップしてやってるわけでございますけども、ふだんですよ、ふだん。ふだんが全く機能してないですね。ここを私は言いたいんです。その辺のところを町としてね、委託者としてね、どういうふうを考えているんだと。もっと、600万補助出してるんですから、委託料を出してるんですから、もっと強い姿勢でですね、ふだんからのウィークデーでも何でも、また夜ですね。100万ドルの夜景どころじゃない、もっと1,000万ドルの夜景ですよ、あれは。そういったところをね、利用してもっともっと営業成績を上げなさいと、そのぐらいの強い姿勢で臨まなければ改善しませんよ。そこを私は聞きたいんです。きらきらや桜まつりはもう、とうにやっていることですから。おぎなりのことでなくて、その辺の今

後の姿勢、町としての姿勢を、指導をですね、その辺をお願いをしたいと。

参事兼観光経済課長 確かにそのとおりでございまして、新たにここで始めたというか、近々やり始めたのは、御存じのバーベキューを始めました。これは平日も、平日の夜ですね、やれるような形で、ここはやはり、一昨年より去年という形で収益が上がってきております。周知もできております。ただ、それがまだまだ足りないのも事実でございますので、そこら辺を念頭にうちのほうでもPR活動をしていきたいと。そしてまた新たな物品にいたしましても、このごろ子供向け、女性向けの物品を中心に今回リニューアルをしていきたいという話も聞いております。また、うちのほうでも、そういうようなものをしていきたい。それとあとは、3階の食堂の利用勝手ですね。あれを本当にもう少し利益性の、人件費がやっぱり一番かかるそうですよ。そこら辺の調整をしながらやっていくようには指導もしております。また、協議もしておりますので、なお一層、今、議員おっしゃられましたような形で協議は強くやっていきたいというふうに考えております。

中野委員 お願いします。終わります。(私語あり)

大館委員 はい、時間外手当の大館です。

農業総務費がですね、倍額以上上がってます。ページは113。機構改革の発端がですね、ここの部分でイベントが多くて残業が多過ぎるということで、人員配置も恐らく以前よりはずっとふえてたと思うんですけども。にもかかわらず、この課に限って、もう倍額超えちゃってるんだよな、予算額より。それで、返ってくる答弁は、小林課長であれば同じ答弁だと思いますけども、ここが気にして機構改革やったんで、本来ならここから成果があらわれてこなくちゃいけないと私は考えますけれども、間違っているのでしょうか。

それとですね、133ページ。土木費の不用額がですね、2,550万がありますけれども、入札関係のとか、そういうものもあると思いますけども、入札がですね、出納閉鎖ぎりぎりに入札する工事なんかはないと思うんだよね。もっと前倒しでやってるんで、こんな大きな不用額出さないでね、インフラ整備については各自治会、あらゆるところから補修とか新設とかいろいろ要望が出てると思う。その都度、いや、予算がないから無理だよという話で、蹴られているわけ

ですよね。にもかかわらず、ここへ来てこんな大きな金額は、2,500万という
とかなりの工事量ができるはずなんですけども、これは工事費だけじゃないと
思います。土木費全体でこれだけの額が出ているわけですから。その辺でね、
もう少し住民の要望をくみ上げる意味でも、その辺の年度末ぎりぎりのとこで
操作ができるような体制をとっていただいて、少しでも住民の要望を聞いてあ
げる方法はとれないのかどうか。まず、その2点をお伺いします。

参事兼観光経済課長 一応、農業総務費という形で私のほうから説明させていただきます。

この中、見ていただきますと、117ページを御高覧願えればと思います。ふ
れあい、特にドッグランと寄ロウバイ園です。今、町のほうでは非常にここら
辺を観光立町という形で客を呼ぼうとしています。それと、赤字解消に向けて
努力をしております。ロウバイ園につきましても、ディスプレイにつきまして
非常にやはり、本来ですと委託料で委託、実行委員会に任せればいいんですけ
れども、町職員が直営でもやっぱり動いております。そこら辺で今回は大分、
残業費や何かにつきまして予算を使わせていただきました。ただ、それはやは
り自立というか、ロウバイ園もいずれは自立するであろう、ドッグランについ
ても、ことし加速化交付金もつけさせていただきましたけれども、新たな事業
として自立できる、将来的なそのようなことを目途に、生みの苦しみではござ
いませんけれども、うちのほう職員一同、非常に頑張った結果でございます。
ただ、残念ながら残業費はそれなりにつけさせていただきました。

大 館 委 員 いいよ。小林君はいいよ。小林課長の答弁はいい。

まちづくり課長 土木費全体のことで、まちづくり課の高橋が説明させていただきます。

委員、御指摘のとおり、土木費の不用額、先ほどお話がありましたとおり、
落札差金ということが一番多い原因かと思えます。予定しておりました事業に
つきましては、私どもとしては達成率を満足していると思っております。事業
の中ではですね、3月工期のものもあります。2月から3月にかけて、例えば
設計変更の該当するようなものがあつたときに、また、そういったものを変更
するために執行残をそのまま補正をかけてですね、減額するような体制をとっ
てないというところも一つあります。それともう一つ、全体の工事の発注時期
を少しずつ、今年度につきましては大分早い時期での執行を心がけております。

その中で、落札差金等を利用してですね、よりよいものを、また、要望の多い箇所から事業を余分に展開していきたいというふうに考えます。以上です。

大 舘 委 員 今、課長からですね、時間外についての言いわけがましい御答弁をいただきましたけども、当然、その当初予算当時からですね、それをやらなくちゃいけないことは決まりきったことなんでね。町長の政策としても活性化、観光立町、そういうものは事前にわかってたことなんで、だったら予算のときにね、じゃあそれを組んでいけばいいわけですよ。余りにも乖離幅が大きいから、よその課に比べて、あと農業総務費だけじゃない、商工総務費についてもオーバーしてるんだよね。だから、その辺も含めて、予算組みについてきちっと対応しなければいけないのかなと。読みが甘いというか。この課だけじゃなくて、特に強く言いたいのは、この課が発端で機構改革をやったという事実があるんです。イベントが多過ぎて、残業が多過ぎて、職員の体調管理ができないということが発端だと思う。機構改革の発端は。ですから、ここから成果をあらわしていかなくちゃいけない。この課からね。そういう意味で、それは当然、地域を活性化したり、松田町を活性化するためには、いろんな事業を展開していかなくちゃいけないでしょう。それは最初からわかっている事業だから。予算組みのときにきちっと想定していれば、余計な質問をされないで済むと思う。思います。（「以上です」の声あり）ね。以上じゃないよ。（「まだやるの」の声あり）うんと簡単じゃん。

141ページの町営住宅建設経費とありますが、この辺ちょっと説明のほどお願いします。854万5,000円。（「これ円だから、単位は、8,500です。」の声あり）あ、何だ、ごめんなさい。じゃあこれは勘違いだから。ないない。（「以上ですか」の声あり）こっちとトラブっちゃって。それはないです。（「ありません」の声あり）

委 員 長 ほかに、齋藤副委員長。（私語あり）

齋 藤 委 員 済みません。先ほどですね、5番委員が言ったハーブガーデンですけど、イベントのときだけ、前、僕、1～2年前に言ったんですけど、駐車場を利用させる方法をとってレストランに人を釣り込むようなこと、ここで食事すると駐車代が半額ですよとか100円分払いますとか、ただになりますとかっていう方法って、

いろんなところでやってると思うんですけど、何しろあそこへ行くのに、車じゃなきゃ行けないんですよ。だからそういった方法を多分1年前に、どうですかと言ったら、ちょっと考えますというようなお話が出てたと思うんですけど、あれから何にも変わってないんですけども、その辺、そういった方法をとらないとですね、車でしか行けない場所ですし、その辺の考えがどうなっているのかということと、あとはですね、133ページの新東名高速道路事業対策委員会というのがあると思うんですけど、ちょっとあんまり情報が来ないんですけど、東名ができたときの今度トンネルとかができてくると思うんですけど、残土の処理とかがあると思うんですけど、それを運ぶ道路が多分つくられるのかなと思うんですけど、その道路を、終わった後に町で何か使えるような道路にしてくれないかとか、何かそんな話をするによってその道路が有効に使えるじゃないですか。そういった方法は何かとられてるのかどうかということと、あともう1つ最後にですね、139ページの都市マスタープラン策定事業委託料とありますけれども、これ町の中心市街地のマスタープランニングだと思うんですけども、その次のページにですね、141ページに新松田北口周辺まちづくり計画検討委員会ってあるじゃないですか。どっちみち、これ中心市街地のことやって、このマスタープランでもまた委託して、北口の計画でまた委託してる部分があるんですけど、この辺の相関関係はどうなってるのかということです。以上です。

観光経済課課長補佐　ただいま齋藤議員のほうからお話のありました、食事をしたら駐車場が半分というか半額、減額という形につきましてですね、済みません、今までちょっとやっておりました。ただ、今、先ほどもちょっと、平日の一応お客さんを呼び込む方策の一つとしても、土曜日、日曜日は駐車料金取りますので、そういうときにも重ねて、もちろんイベントなんかも重ねてですね、そういうところで食事することによって半額なり何するなりという形で、やるような形ですね。ただ、もちろんこの駐車場の料金徴収の削減になりますので、理事者のほうとまた調整させていただきまして、よりよい方向で少しでもハーブガーデンのほうに集客ができるようにやっていきたいと思っております。以上でございます。

まちづくり課長　東名対策委員会の件で、東名の事業の内容でございます。

まずですね、現在、新東名でございますが、中津川橋という橋がですね、新東名の中津川のところにかかる予定になっております。そのための工事として作業道、現場におりるですね、中津川までおりる作業道を今つくっております。それができ上がった後にですね、中津川にかかる橋が、かかるわけです。その続きでですね、対岸に渡河しまして、渡り終わります、山北に抜けるトンネルを、松田山の中をトンネルで抜く工事をやります。基本的に、残土につきましては織戸組の跡地の、今の県の公共残土捨て場に全部入れる予定でいます。一部については、ほかの現場で使うという話も聞いておりますけど、今のところ、そこで使い切るという話になっております。先ほど御指摘の例えば、今の東名のですね、拡幅工事のときみたいな、側道みたいな道路ができてですね、それをもらえて有効利用できればという話なんですけども、実は河原におりる道と河原からトンネルに渡る道を、橋ですので、鉄橋で渡ってですね、仮設橋ですので、工事が終わると全部撤去されてしまいます。河原におりる、今つくってる作業道はですね、一番下にですね、東名高速道路に降った水を、調整池をつくって河川に放流するものですから、一度に全部川に放流しないで、あの沿線の東名に降った水を一旦、調整池が下にできます。その調整池の維持管理用ということで、NEXCO中日本さんのほうで管理する管理用道路ということになります。町のほうに引き取ってくれというお話もありましたけども、ごみの不法投棄、その他いろんな事件・事故につながって、下には調整池しかありません、川の向こうには渡れませんので、それを町が引き取ることによって逆に問題が多くなってしまうということで、NEXCOさんには丁重にお断りをさせていただきました。以上になります。

まちづくり課係長　　都市マスタープランにつきましては、市町村がその創意工夫のもと、住民の参画と理解を得ながら、おおむね20年後の都市全体や地域の将来のあるべき姿をイメージする市町村の都市計画に関する最も重要な指針となる計画でございます。このマスタープランがないと、県で作成しています次回の線引き見直しにおいても、町が重要な案件の協議、例えば用途地域の見直しや市街化区域への編入など、県と協議をする場合にマスタープランがないと、協議には応じていただけません。市町村の都市づくりに対する姿勢をあらわす指針のようなも

のでございます。

次にですね、北口の周辺まちづくりにつきましては、昨年の12月に協議会を発足しております。メンバーは21名おまして、この協議会の中で話し合っていることという目的なんです、新松田駅周辺地域の整備について、定住促進に向けた中心市街地の活性化や駅利用者の交通安全対策等、多くの町民からの要望があります。県西地域の北の玄関口にふさわしい駅前広場や地方創生に資する周辺地域のまちづくりを目指し、関係者が連携や調整を行い、円滑かつ効率的な事業の推進を図ることを目的としております。この協議会の検討結果を踏まえ、駅周辺まちづくりを総合的に検討し、基本方針・基本構想をつくるものでございます。以上です。

まちづくり課長 補足させていただきます。前段で申しました都市マスは松田町全体の都市計画の総合計画という形になります。北口まちづくりというのは北口に特化した内容で、駅のために協議会や部会の立ち上げ、それから資料収集、それから運営準備とか、そういったものだけに特化した部分だけをやったものが北口の部分になります。以上です。（私語あり）

齋藤委員 ハーブ館のことについては、山口課長の課はやることがいっぱいありそうなので、やってないって答えがちょっと多いんでね、1年前からのこととか、その辺やっぱり早目に対応していかないと若者って多分、たったそのものの小さなお金で行ってみようかなってぐらいなことを思う人が多いですよ。きらきらのときも、ハートみたいなをつけて、ちょっとこう突き出したところに、ハートみたいなつけたところで写真をやたら撮ってたんですよ。単純にただそこが、カップルがもうすごくいいなと思う場所だと思います。そんな仕掛けをするだけで若者が来るんで、本当に小さな仕掛けを幾つもすることによって、先ほどから平日にお客さんをどう呼ぶかという一つの作戦なんでね、早目にちょっと検討していただきたいなと思います。よろしくお願いします。

東名の件はですね、使い道がない道路しかないということなんでよくわかりました。

あとは最後のものですけど、結局でも全体構想20年後の中で駅をどうするかということのを先に北口のところが決めておいて、マスタープランをやるときに、

ものを何かつくってしまったりとかっていったときに、そこはつくりたくないんだとか、そんなものになってくるとおかしくなっちゃうじゃないですか。ですので、ただ監査委員の審査における指摘事項の中にですね、インフラ整備は町の将来への投資であると。総合計画の各項目に沿った形で長期的視野に立ち、町の発展に寄与するだとか道路網の整備や施設の更新をされたいと言われてます。この辺はやっていいよと、やってみたらということだと思えるんですけども、やたら北口だけ構想を練って、じゃあやっちゃいましょうで、その後20年後の松田町を、今年度完成するのかな、27、28年でやるっておっしゃってましたよね。その中でまたちょっと違う構想になってしまうといけないので、そこが整合性を組んでいかないといけない部分だと思うんですけど、その辺がちゃんとなっているのかがちょっと心配です。

まちづくり課長 議員、御指摘のとおりだと思います。都市マスタープランにつきましては、松田全体の中の都市のまちづくりについて書いております。当然その中には、北口、南口、駅周辺を含めた個々の案件について詳しく書いてある内容ではありません。あくまでマスタープランですので、どういうまちづくりにしていくには、どういう駅づくりといった、構想的な考えをお示しして町の方針を定めています。今回その北口周辺のまちづくりの検討の委託につきましては、前年度から、皆様からいろんなお話をいただいている中で、協議会を立ち上げたり、部会を立ち上げて、今の駅の問題点であるとか、そういったものを皆さんと話し合う場をつくっていかうと。で、その中から吸い上げたものを当然、ことしからですね、新松田駅周辺のまちづくり基本計画・基本策定というのを予算で認めていただいております。その中で駅周辺のマスタープランをつくっていきます。それと当然、都市マスともリンクしていますし、今言ったその中の資料作成のためにやった委託でございます。御指摘のとおり、今後いろんなところで委託して何度も何度も同じことをすることなく、必ずでき上がった成果を生かしつつ、次のステップにどんどん上がっていくと。それから、いろんな方から御指摘いただいておりますとおり、進捗が遅いということをたくさん、いろんな方から御指導をいただいておりますけども、そういったことを含めてスピーディーにまた対応していきたいと思っております。以上です。

委員 長 よろしいですか。

齋藤委員 町の顔は駅なので、よろしくをお願いします。終わります。

委員 長 ほかにございますか。（「なし」の声あり）ないようですので、（「入れかえをお願いします」の声あり）民生費から衛生費は、違うな、農林水産業費から土木費までの審査は終了します。暫時休憩します。その間に職員の方の入れかえをお願いします。（「35分まで」の声あり）2時35分から再開いたします。
(14時25分)